

# いのちと健康を守る活動

## 待望の助産所、施設面では合格、課題は人件費の調達

—PIHSの現況報告より—

今井記念海外協力基金の助成を受けて実施の助産所事業は、3月末に一応終了しましたが、助産所開設に向けた認可申請、基準を満たすための施設改良などが続けられていて、PIHSからは数日ごとに現況報告が届いています。私たちも医療自立会費や助産所寄付を充当して、月額2万ペソを送金し、最終目標である助産所の出産介助開始に向けた現地の歩みを支えています。

以下、PIHS代表のナプサさんから届いたメール報告の一部をご紹介します。

4/21: 夏休み中の今、年少の男児の割礼処置でクリニックは忙しい。JOFPA 基金奨学生として、看護コースから助産師コースへの変更承認をいただいたモナリサは、これらの患者対応に大活躍中。勉学面では、時にストレスから精神的に不安定になるモナリサだが、実践ではとても頼りになる。ダバオの大学の修士課程で公衆衛生を専攻し、毎週末留守にする私に代わり、助産所を守ってくれるのもモナリサだ。

5/3: 今回提出の諸書類に対する保健省の回答が届いた。不可だった。また、ノーマ助産師が体調不良を理由に離職した。保健省の基準を満たす資格と経験のあるノーマ助産師には十分な給与を払ってきたが(1-4月)、今回の保健省の認可延期に将来への不安を感じたのかもしれない。これまでノーマ助産師の名前で、提出した申請書類も無効になり書き直し中。認可がさらに遅れる見込み。

5/14: 今日はバランガイの選挙があり助産所は休診だったが、割礼希望の男児がやってきた。竣工式以降、近隣住民や遠く離れた村からの患者対応など、忙しい日々が続く。寄付や謝礼等、小額だが日々の収入はある。

6/14: 保健省担当者の訪問を受けた。助産所の施設、備品等に対する評価は思ったより高く安心した。また、助産所を中核とし、各地域のヘルス組合と連携して母子のいのちを守る活動に対しても大変高い評価を受け、激励された。認可まであと少しの感触を得た。一方、一部の施設・備品の整備、改善指示を受けた。分娩室の洗面施設新設(右下写真)に1万ペソかかったが、あとは少額で済みそう。

6/19: 保健省指示の設備類の新設、改良がすべて終了した。経費は、建物前面の照明付き看板 8,655 ペソ、流し台補修 4,920 ペソ、追加の新生児体重計 5,623 ペソだった。年末までには助産所として機能させたいが、最後の難関は、有資格助産師2名の雇用と給与の支払いである。今井基金への再度の助成申請が可能ならお願いしたい。

7/8: 保健省から請求のあった助産所スタッフのリストを提出した。マネージャー1名、助産師2名、他計7名の雇用が必須で、雇用契約に基づいての給与支払いは合計月額7万ペソと試算。雇用に関する監督官庁は、保健省(DOH)ではなく、労働雇用省(DOLE)で、フィリピン健康保険庁(Philhealth)のチェックも入る。なお、Philhealth に対する医療保険適用助産所としての認可もまだ下りていない。



スタッフ専用と書かれた分娩室に新設の洗面所

今後の支援(案): ① 医療自立支援会費や寄付を充当して、スタッフ2名程度の人件費を支援する。② 人件費他運営に必要な資金を助成機関に求める場合も、申請主体はPIHSとし、私たちは推薦団体として協力する。

## 妊産婦と新生児のいのちを守る村の組織づくりなど、活動のすそ野は順調に拡大



ナプサさんの話を聞く新規結成の4地区のヘルス組合、各2名計8名のヘルス・ボランティア

7月11日に、新しくヘルス組合が発足したファティマ、タンブル、サンホセ、タンブリ計4つのバランガイのヘルス・ボランティアが、助産所研修室に集まり、ビラーンなどのルマドやモロ民族の村における妊産婦、新生児の健康と栄養改善に関して、各地域で関心を高めるにはどのような方法があるかなどを話し合った。

妊婦検診・出産・産後のケアなど、助産所をフルに活用すれば、母子の死亡率を減らせること、助産所は最小限の負担で、安全に出産できる場所であるとの広報に努めることを確認した。